新生面

〝第二の水俣病〟といわれる阿賀野川流域の水銀中毒について、政府の統一見解をまとめる担当官庁となった科学技術庁が、政府見解の〝原案〟をつくり、関係官庁の意見を求めている▼これについて厚生省はすでに昨年夏、阿賀野川の上流にある旧昭電鹿瀬工場から出る工場廃水のなかに含まれる有機水銀が魚の体内にはいり、それを食べたもののなかから中毒患者が出ているとして、この工場廃水が「事件の基盤」であると結論づけていた▼ところが今度の科学技術庁の〝原案〟には、旧昭電工場の廃水が阿賀野川を汚染したことは認めながらも、有機水銀中毒の原因としては工場廃水のほか一時大流行した水銀農薬の影響も考えられるとして、工場廃水は「事件の背景」になったと書いてあるという▼論議のせんさくは別として、要するに中毒事件の直接の原因は工場廃水だけとは断定できない。したがって会社側に損害補償の責任はない、という態度である。「疑わしきは罰せず」で、わざわざそちらの方に問題を引きずっているように思える▼また技術庁の当局者は「科学的、技術的に厳密に判断していくと何もかも不確かだ」「死者の体内にあったメチル水銀の何ppmが昭電工場のものであるか測定の資料がない」とも語っているという▼しかし、これほど人をバカにした話はない。はっきりしていることは、そこに工場が造られる以前には、こうした中毒事件は一つもなかったのだ。また、水銀農薬犯人説については、それなら同様な中毒事件が全国各地で発生しているはずだと、厚生省も反論している▼科学技術庁のいうのとは別の意味で「事件の背景」が、きわめて政治的なものであることは多くの人が感じているところである。工場はもちろん、それを監督する役所側も、人命を尊重することを第一義に、もっと人道的にふるまってもらわないと困る▼最初の水俣病の時も、工場排出の無機水銀が魚介類の体内でどうして有機水銀に変わるのか、責任のがれの論争はやろうと思えばできた。だが、工場側は七千万円近くをかけて立派な浄化装置をつくり、熊大研究班の指摘にこたえた。公害の恐れのある企業は、すべてがこういう〝良心〟を見習ってほしいものだ。